

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	救急活動記録書	
行政機関等の名称	小山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部消防署	
個人情報ファイルの利用目的	出動件数の管理、救急活動の記録、統計作業	
記録項目	1出動番号、2覚知年月日、3出動場所、4時間経過、5概要、6氏名、7性別、8生年月日、9住所、10傷病名、11傷病程度、12観察結果、13現場到着時の状況、14医療機関照会状況、15収容医療機関、16応急・救命処置、17備考	
記録範囲	救急搬送された傷病者、救急搬送を辞退した傷病者	
記録情報の収集方法	傷病者及びその家族、通報者、関係者等からの聴取、出動隊の観察	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 「個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織」と同じ	
	(所在地) 〒323-0827 小山市神鳥谷1700-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(なし)	
備 考	—	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	防火対象物台帳	
行政機関等の名称	小山市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部消防署	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物を管理し、立入検査等、火災予防に係る指導を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4職業、5地位	
記録範囲	防火対象物の関係者等	
記録情報の収集方法	本人からの提出、他所属及び法務局等外部機関からの情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 「個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織」と同じ	
	(所在地) 〒323-0827 小山市神鳥谷1700-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(なし)	
備 考	—	